

消防団早出し競技会開催



6月9日(日)に、袖ヶ浦市消防団早出し競技会が開催されました。この競技会は、消防団員の技術の向上と士気の高揚を図り、消防ポンプ車の操作及び放水技術の向上を目的として消防ポンプ車操法を簡略化し、揚水から放水までの迅速性を競う大会です。

平成25年 第4回(9月招集) 定例会会期(案)

【会期】平成25年9月4日(水)から9月26日(木)までの23日間

日	曜日	区分	傍聴
4	水	本会議	○
5	木		
6	金	本会議(一般質問)	○
7	土	休日	
8	日	休日	
9	月	本会議(一般質問)	○
10	火	本会議(一般質問)	○
11	水	本会議(一般質問予備日)	○
12	木		
13	金	総務企画常任委員会	○
14	土	休日	
15	日	休日	
16	月	休日	
17	火	文教福祉常任委員会	○
18	水	建設経済常任委員会	○
19	木	決算審査特別委員会	○
20	金	決算審査特別委員会	○
21	土	休日	
22	日	休日	
23	月	休日	
24	火	決算審査特別委員会(予備日)	○
25	水		
26	木	本会議	○

*一般質問通告一覧表は9月2日頃、ホームページに掲載する予定です。
*各種会議の詳細については、市役所 議会事務局までお問い合わせください。

6月定例会

6月4日～6月21日
会期18日間

初日の6月4日には、市長から条例の制定など議案11件、報告6件が提出され、提案理由の説明などがありました。また、平成25年第2回袖ヶ浦市議会定例会にて総務企画常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた議案第2号袖ヶ浦市自治基本条例の制定について、市長より議案の訂正の申し出があり、承認されました。(訂正内容は、施行日平成25年4月1日を平成25年7月1日に訂正するものです。)その後、陳情3件について委員会付託を行い、議員発議の意見書の提出が1件あり、原案のとおり可決されました。

6月10日には、議案7件の委員会付託を行いました。

また、6月10日、11日、12日には10人が市政について一般質問を行いました。

6月17日、18日、19日には各常任委員会が開催され、6月定例会にて付託された議案7件、陳情3件、及び、3月定例会から継続審査となっておりました議案2件、陳情1件の審査及び所管事務調査を行いました。

最終日の6月21日には、付託された議案等について各常任委員長から審査の経過と結果が報告され、議案7件について原案のとおり可決、議案2件について原案否決、陳情については2件が採択され、1件はみなし不採択、1件は不採択とされました。また、付託省略の議案3件については、原案のとおり承認されました。そのほか、議員発議の意見書の提出が3件あり、いずれも原案のとおり可決されました。

(議決結果はP.8に掲載してあります。)

常任委員会

6月定例会において、各委員会では付託された議案、陳情の審査及び所管事務調査が行われました。

総務企画常任委員会

6月17日開催

【議案】

●平成25年第2回袖ヶ浦市議会定例会 議案第2号

袖ヶ浦市自治基本条例の制定について

・採決の結果 原案否決 (賛成少数)

・主な質疑

- ①総合計画との立場の違い
- ②条例制定の背景と必要性
- ③作成後の効果
- ④具体的な政策としての強さ
- ⑤市民憲章との位置づけの違い
- ⑥今後の制度改正への見通し
- ⑦市民への浸透・周知
- ⑧先進自治体におけるこの条例の有用性
- ⑨市役所職員の仕事ぶりへの変革
- ⑩市民と市民等の責務が同一ではない部分

・継続審査を求める意見

以下の理由により意見が出されましたが、賛成少数により採用されませんでした。

「この条例は非常に重要な条例であると思う。ですから、時間をかけ、しっかりと袖ヶ浦市の中核となる条例にしたい。」

・討 論

賛成

地方分権により、自治体の環境は大きく変わっており、住民ニーズは多様化しています。これまで以上の責務に応えるために、法律にあるだけでなく、住民自ら決定する必要性があります。この条例は、市民・議会・執行機関の役割を定めています。本来、市民が市政の担い手です。市民自治を推進し、市民参画を促すためには、条例が必要だし、この条例はふさわしいと思うので、賛成です。

反対

第3条の定義にある市民等に問題を感じます。市民にとって市政に参画するのは素晴らしいが、その裏に潜む危険性が危惧されます。市民等という二元代表制の根幹である市長及び議会に信任を信託しない者が市民と同一に市政に参画するのは危険を感じます。一部の心無い市民に悪用される危険性があり、市民が不利益を被る危険性があるので反対です。

▶議案第1号 特別職の職員等の給与の特例に関する条例の制定について

・採決の結果 原案可決 (賛成多数)

・主な質疑

- ①特別職の給与の根拠と仕事に対する金額

・討 論

- ②財政に与える削減効果
- ③条例制定の意味合い
- ④一般職給与削減との関連

賛成

市長・副市長・教育長の給与削減内容は適正だと思うので、賛成です。

反対

経営構造改革との明確な関連性の回答がありませんでした。自治体財政の厳しい状況は理解しますが、これがどうなるのかと言う全体像を示すことが必要だと思います。それが示されない中での判断はできないので反対です。

▶議案第6号 平成25年度袖ヶ浦市一般会計補正予算 (第1号)

・採決の結果 原案可決 (賛成多数)

・主な質疑

- ①袖ヶ浦市椎の森工業団地整備の県と市の負担割合
- ②2期・3期工事による区画数と販売見込み
- ③進出企業業種見込み
- ④区画の販売平均単価
- ⑤固定資産税増の理由
- ⑥国の臨時対策交付金事業との関連
- ⑦小中学校屋内運動場耐震化完了の目安

・討 論

賛成

補正予算のうち、歳出はいずれも適正であり、その財源は国繰入金・県支出金や市債を的確に計上しています。市民福祉の向上や将来の事業推進に必要なことであるから賛成です。

反対

補正予算の中には、袖ヶ浦市椎の森工業団地整備事業で市の予算が総額12億円使われる見込みですが、誘致型産業政策ではなく内発型の経済政策に切り替えるべきと考えます。また、8月からの生活保護費基準引上げは問題がある改正でありそのための生活保護システム改修は賛成できないので反対です。

総務企画常任委員

委員長 佐久間清

副委員長 前田美智江

委員 在原直樹 / 篠原幸一 / 鈴木憲雄 / 篠崎龍夫

励波久子 / 笹生 猛

文教福祉常任委員会

6月18日開催

【議案】

▶議案第2号 袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・採決の結果 原案可決 (賛成多数)

・主な質疑

- ①所得額200万円のモデルケースにおける5年前からの負担増の推移
- ②負担増に対する検討内容
- ③法定外繰入れに対する市民からの苦情、意見及び法定外繰入れに対する問題点
- ④法定外繰入れが昨年度より減額となっている理由
- ⑤国民健康保険特別会計の中長期的な展望、複数年度の収支計画及び基金に関する考え
- ⑥基金の造成
- ⑦国民健康保険の運営
- ⑧値上げが認められない場合の方策
- ⑨健康に関する方策
- ⑩ジェネリック医薬品の普及方法
- ⑪ジェネリック医薬品の普及に向けた取組みの検討
- ⑫負担増に対する市民の理解をどのように求めていくか
- ⑬低所得世帯への減免措置

・討 論

賛成

袖ヶ浦市の国民健康保険の現状を見ると、高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費は年々増加しているのに対して、雇用状況の悪化等に伴い、低所得者の増加など保険給付費の伸びに見合うだけの歳入確保が非常に難しい状況になっています。緩和するための基金も取り崩しており、国民健康保険会計の財政運営は非常に厳しいものとなっています。また、市の厳しい財政状況のもとで、一般会計から1億5千万円の法定外繰入れを行っていることは理解しています。今回の改定は2年連続となりますが、今後は、複数年に渡る収支バランスを勘案のうえ、

国保財政に係る収支計画を策定するなど、数年先を見た計画的な改定を視野に検討するとの方針も示され、基金積立も検討課題というように考えているとのことでもあることから、市に対して、今後の十分な対策を期待して賛成です。

反対

市として法定外繰入れを増やすなど市民負担を増やさない対応ができるにもかかわらず、市民の暮らしを守ろうという姿勢が見られない提案になっています。減免措置についても検討されておらず、先送りできるような事業を先送りし、国民健康保険に回すなどの努力の跡も見られません。よって、市民負担を大幅に増やす国民健康保険税の引き上げには反対です。

▶議案第3号 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・採決の結果 原案可決 (全員賛成)

・主な質疑

なし

・討 論

なし

【陳情】

▶陳情第2号 「国における平成26(2014)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

・採決の結果 採択 (全員賛成)

・主な質疑

- ①昨年度の陳情の成果
- ②国における教育予算の推移
- ③学校のトイレの洋式化
- ④国の財政が厳しい現状を踏まえた教育予算拡充の考え方
- ⑤震災からの復興教育支援事業の拡充に関する具体的内容
- ⑥生活保護水準が下がることによる就学援助への悪影響に対する考え方
- ⑦総合型地域クラブへの財政的な支援の内容
- ⑧公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の改正に関して、現状及び望んでいる内容

・討 論

なし

- ▶ **陳情第3号** 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書
- ・採決の結果 **採択(全員賛成)**
- ・主な質疑
 - ①一括交付金化に対する考え方
 - ②義務教育費国庫負担制度の廃止に向けた動き
 - ③国の負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことによる影響
 - ④学校事務職員及び学校栄養職員に係る国庫負担の現状
 - ⑤学校事務職員等における臨時職員等の現状
 - ⑥学校事務職員として市が配置している臨時職員に対する国庫負担の有無

・討論 なし

【所管事務調査】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律について

文教福祉常任委員

委員長 佐藤麗子
副委員長 笹生典之
委員 緒方妙子／長谷川重義／茂木芳和
篠崎典之／渡辺 盛

建設経済常任委員会

6月19日開催

【議案】

- **平成25年第2回袖ヶ浦市議会定例会 議案第13号** 袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- ・採決の結果 **修正可決(賛成多数)**
- ・主な質疑
 - ①施行期日
 - ②パトロールの強化及び人員の確保の実施内容
 - ③県が許可した特定事業の件数
 - ④完了、終了、廃止の条例内容
 - ⑤県条例から市条例へ移行する場合の許可中の事業の扱い
- ・修正案提出 質疑終了後、修正案の提出がありました。修正案の内容は下記のとおりです。

・討論

平成25年第2回定例会 議案第13号
袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の全部を改正する条例の制定についてに対する修正案

平成25年第2回議会定例会議案第13号 袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の全部を改正する条例の制定についての一部を次のように修正する。

第10条第2項を次のように改める。
2 前項に定めるもののほか、特定事業について第8条第1項の許可を申請しようとする者は、あらかじめ、袖ヶ浦市小櫃川流域に係る水道水源の保全に関する条例(平成7年袖ヶ浦市条例第1号)第8条第1項で指定する水道水源保全区域について配慮した規則で定めるところにより、当該事業区域の近隣の住民に対し、当該許可申請に記載しなければならない事項について説明し、その承諾を得なければならない。

附則第1項中、「平成25年10月1日」を「平成26年1月1日」に改め、「平成25年7月1日」を「平成25年10月1日」に改める。

賛成

この条例改正は、平成10年から現在まで、県と市が面積により許可行為を分担して行ってきた土砂等の埋立てに関する規制を市が単独で行おうとするものであり、この地方分権の時代にあつては、市が地域の問題として、このような土砂等の規制を行うのは当然のことです。また、条例の内容も、事業区域内の土地所有者の同意に加え、現在の県条例にはない、事業区域の近隣住民からの承諾や、隣接土地所有者の承諾を明確に許可条件として規定するなど、事業者と近隣住民との合意形成を重視する内容となっています。この条例制定が生活保全への大きな前進となり地域住民の不安解消に繋がることと考えるため賛成です。

また、県条例では住民が同意許可の条件となっていないため、いくら住民が反対しても、書類が整ってさえいれば、許可されてしまいます。地域住民の声が反映されるよう袖ヶ浦市の実情にあった条例の制定は必要と考えます。命の源である水が、将来にわたり安心して飲める、また、市の農業に安定的に供給される農業用水にも大きく影響のある小櫃川は、生活に欠かせないものであり、水道水源保全地域について配慮するべきであるため賛成です。

反対

県が産業廃棄物の不法投棄と併せて行っている、残土処分場の夜間パトロールが無くなるほか、県が持っている情報やノウ

ハウを活用する道を閉ざすことにもなり、不測の事態を考えたときに大変危険なものと考えます。周辺300メートルに居住する方の80%の「同意」の取得を義務づけていますが、土壌の分析検査を行い、問題がないと証明されている残土によって、自己の所有に係る土地を埋め立て、利活用する行為を規制しようとする本条例案は、著しく私的財産の権利を侵害することが懸念されるので反対です。

行政は市民を守るということが大前提です。周辺の住民の同意を得ることは重要だが、行政が行う責務は、ほかに解決する方法があるのではないかと、条例中の、住民に対する承諾、同意は市民が矢面に立ってしまうという懸念があるので反対です。

▶ **議案第5号** 基本協定の締結について (奈良輪雨水ポンプ場整備工事(建築・施設工事))

- ・採決の結果 **原案可決(全員賛成)**
- ・主な質疑
 - ①千葉県下水道公社の経営状況
 - ②業者選定方法
 - ③現場管理等の業務内容
 - ④管理諸費金額
 - ⑤管理諸費の市の考え方
 - ⑥委託の必要性
 - ⑦設計及び管理費

・討論 なし

▶ **議案第7号** 平成25年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ・採決の結果 **原案可決(全員賛成)**
- ・主な質疑
 - ①長寿命化計画の詳細設計内容
 - ②補正計上となった理由

・討論 なし

▶ **議案第8号** 権利(債権)の放棄について(市営住宅使用料及び損害賠償金に係る債権)

- ・採決の結果 **原案可決(全員賛成)**
- ・主な質疑 なし
- ・討論 なし

【陳情】

▶ **陳情第1号** 袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の全部改正に係る審議について

- ・採決の結果 **採択(賛成多数)**
- ・主な質疑 なし
- ・討論 なし

▶ **陳情第4号** 君津市内の産業廃棄物最終処分場の増設に関する陳情

- ・採決の結果 **不採択(賛成少数)**
- ・主な質疑
 - ①処分場の第3期増設計画の現状
 - ②処分場に対する君津市長が反対言明の確認及び、他市議会の議決状況
 - ③かずさ四市市議会議長会より提出された県への要望書の内容の確認
 - ④管理型産業廃棄物最終処分場建設地住民からの水質等についての苦情の有無

・討論 なし

【所管事務調査】管理型産業廃棄物最終処分場 君津環境整備センター

建設経済常任委員

委員長 阿津文男
副委員長 榎本雅司
委員 粕谷智浩／小国 勇／村田 稔／田邊恒生
塚本幸子／福原孝彦

議会活動 の紹介

議会では、年4回の定例会開催以外に様々な活動を行っています。
今回は、休会中に開催された常任委員会と、特別委員会の活動をご紹介します。

開催日時	委員会名	議 件	
4月30日(火) 午前10時から	総務企画常任委員会	(1) 平成25年第2回袖ヶ浦市議会定例会議案第2号 袖ヶ浦市自治基本条例の制定について (2) その他	
5月13日(月) 午前9時から	建設経済常任委員会	(1) 所管事務調査 ①特定事業(埋立て)申請地先の現地確認 下宮田字滝ノ谷298番地 川原井字積頭1087番地 ②長浦港(一時たい積場) (2) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の防止に関する条例許可事業場について (3) 地域森林計画区域図及び水道水源保全区域図について (4) 袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例施行規則について (5) その他	
5月16日(木) 午前9時30分から	環境災害対策特別委員会	(1) 臨海工場地帯における防災について (2) 所管事務調査について ・石油備蓄タンク及び防災資機材の現地視察について (3) その他	
5月24日(金) 午後1時30分から	議会運営委員会	(1) 平成25年袖ヶ浦市議会定例会(夏季)の運営について (2) その他	
5月28日(火) 午前9時から	議会運営委員会	(1) 平成25年第3回(6月招集)袖ヶ浦市議会定例会の運営について (2) その他	
5月30日(木) 午後1時から	議会運営委員会	(1) 平成25年第3回(6月招集)袖ヶ浦市議会定例会の運営について (2) その他	
5月30日(木) 午後1時30分から	総務企画常任委員会	(1) 所管事務調査について ・自治基本条例について (2) その他	
6月3日(月) 午後1時30分～	総務企画常任委員会	(1) 所管事務調査について ・袖ヶ浦市自治基本条例と市民会議による提言との差異について (2) その他	
6月4日(火) 午前11時15分～	議会広報特別委員会	(1) 第155号(平成25年8月)議会だより発行について ①一般質問者の原稿依頼日 ②一般質問者の原稿締切日 ③編集後記原稿の担当委員 ④表紙の写真の担当委員及び撮影内容の選定 ⑤次回委員会会議日 (2) その他	
6月21日(金) 本会議終了後	議会運営委員会	(1) 平成25年第4回(9月招集)袖ヶ浦市議会定例会の運営について (2) その他	
7月3日(水) 午前10時から	議会改革特別委員会	(1) 前回の会議概要について (2) 行政視察報告について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他	
7月16日(火) 午後1時30分から	議会広報特別委員会	(1) 第155号議会だより発行について ①校正について (ア) 一般質問 10名 (イ) 編集後記 ②レイアウトについて ③表紙の写真について (2) その他	
7月18日(木) 午後1時30分から	議会改革特別委員会	(1) 議会改革に係る研修について 演題:これからの議会のあり方～地方分権時代をどう生き抜くか～ 講師:中村 健 氏(早稲田大学マニフェスト研究所 次席研究員) (2) その他	

下宮田字滝ノ谷の現地確認

小学生が 議場を見学

平成25年5月20日(月)に中川小学校3年生、22日(水)に長浦小学校3年生、23日(木)に蔵波小学校3年生、7月9日(火)に奈良輪小学校3年生が議場見学を行いました。

児童のみなさんからは議会に対する様々な質問を受けました。

議会は、市のお金の使い道(予算)や皆さんが(市民)守らなければならない決まりごと(条例)などを話し合い、決める(議決)機関であること。市議会議員と市長は、対等な立場で協力し合い、お互いに意見を出し合いながら、住みやすいまちをつくるためにいろいろな仕事をしていること。

この議場見学を通して、少しでも市政に触れていた時間が貴重な体験ま

た思い出となってくれるといいと思います。



奈良輪小学校の議場見学

木村修平議員が平成25年5月28日付けで辞職しました。

この辞職に伴い、袖ヶ浦市議会は議員定数24名のところ23名で運営しています。また、議会人事について下記のとおり変更しました。

【議会人事】

●民生委員推せん会委員

篠崎 典之

市政を大きく

一般質問

6月定例会 一般質問者 (質問者10人)

質問順	議員名	質問日
1	佐久間 清	6月10日
2	前田美智江	
3	篠崎 典之	
4	田邊 恒生	6月11日
5	粕谷 智浩	
6	緒方 妙子	
7	篠崎 龍夫	6月12日
8	笹生 猛	
9	笹生 典之	
10	励波 久子	

佐久間清議員

農業行政について

Q 耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて伺う。

A 国では農業の高齢化、あるいは後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題を全体的に解消することから、昨年度、人・農地プランの作成という制度が新設されました。制度は、今後の地域農業のあり方について、地域内で話し合いの場を設けてプランを作成していく制度で、今後それぞれの地域・集落に働きかけ耕作放棄地を増加させない取り組みをしていきます。

Q 新しい品種の野菜などの試験栽培で袖ヶ浦ブランドの野菜を研究しないか伺う。

置目的あるいは利用者なども異なりますが、今後事業内容等を工夫しながら施設の効率化に努めるとともに充実した施設運営を行っていきます。

A 袖ヶ浦市の特産品を関係機関などと連携をし、新しい品種の栽培、袖ヶ浦ブランドの野菜づくりについて、継続して研究をしていきます。

Q 農業センター及びひらおかの里農村公園の事業内容を検討し、効率化や経費削減に取り組まないか伺う。

A 2つの施設とも運営や維持管理については、それなりの負担があると思えます。施設の設



秋のひらおかの里農村公園

前田美智江議員

「ひきこもり」や「ニート(無業状態の若者)」などの相談体制の充実について

Q 「ひきこもり」の相談内容について伺う。

A 専門相談員が「ひきこもり」に悩んでいる本人や家族からの電話相談に応じ、相談内容により医療・教育・福祉・労働などの適切な関係機関を紹介しています。

Q 長期化している「ひきこもり」を脱するには継続的で専門的な支援が必要である。H23年度に開設された「千葉県ひきこもり地域支援センター」の事業内容を伺う。

A 本市の障がい者相談支援事業所には、家族から専門機関や医療につなげたい等、また、本人からは就業に関する内容の相談があります。

Q 「ちは南部地域若者サポートステーション」の連携について伺う。

A 市内での出張相談や保護者向けセミナーの開催を支援するなど、関係機関と積極的に関わってまいります。

学校給食におけるアレルギー対策について

Q 各学校で食物アレルギーへの対応マニュアルの整備状況を伺う。

A 日本学校保健会のマニュアルを参考に、全ての学校で整備、活用をしています。

Q 新設される給食センターでのアレルギー対応策を伺う。

A 最大50食まで対応できるアレルギー調理室を設置し、除去食への対応を進め、代替食の持参を少なくする方向で考えています。

篠崎典之議員

劣化ウランへの対応は

Q 臨海工業地帯にあつてはならない劣化ウラン含有触媒除去に向けた市の考え、取り組みはどうか。

A 放射線物質は、8千ベクレル以下の基準値以内であり、問題ないと考えます。許可取り消しを求める立場になく、その考えはありません。

Q 10万ベクレル/kgまでの放射性廃棄物最終受け入れ反対の意思表明をしないか。

A 小櫃川流域は水源であり、望ましくないむねの意見書を国に申し入れています。

Q 小櫃川上流の民間産廃施設・新井総合施設への放射性汚泥搬入中止、許可取り消しを要請

A 高谷の残土不法投棄解決のため、告発等



秋のひらおかの里農村公園

田邊恒生議員

安全で利便性の高い道路整備の促進と維持管理について

Q 継続事業の川原井林線とほ場整備に合わせた計画されている三箇横田線の整備時期と総事業費について伺う。

A 川原井林線は全長1.6kmのうち66%が完了し、残り536mをH28年度までに整備する予定です。総事業費は10億円です。三箇横田線は全長3.4kmを1期(2.1km)、2期(1.3km)に分け工事を行う予定です。1期は2工区に分け工事を進めますが1工区の完成はH29年度、事業費は約4億円で、2工区の事業費は未

Q 川原井林線は全長1.6kmのうち66%が完了し、残り536mをH28年度までに整備する予定です。総事業費は10億円です。三箇横田線は全長3.4kmを1期(2.1km)、2期(1.3km)に分け工事を行う予定です。1期は2工区に分け工事を進めますが1工区の完成はH29年度、事業費は約4億円で、2工区の事業費は未

A 県にも強く働きかけ早期に供用できるように努力していきます。

Q 大きい高い街路樹、消えかかった白線など、安全確保の道路維持管理について伺う。

A 平成通りのトチノキは大きくなり過ぎて

Q 配分の内容など今後ホームページ等で公表することを考えています。

A 配分の内容など今後ホームページ等で公表することを考えています。

粕谷智浩議員

東日本大震災の支援と義援金について

Q 震災以降、本市で集まった義援金の総額、支援内容について伺う。

A 義援金総額はH25年5月22日現在1千588万3千589円です。また救

Q 義援金の配分方法など一度総括して市民にお知らせすることが、義援金などを託された市の責務と考えるがいかがか。

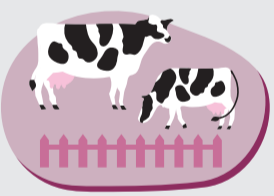
A 地域によって自治会数、面積等に不均衡があり、消防力を低下させないようにしながら是正するための検討を行います。現職団員や地域の皆さんのご理解を得なが

Q 消防団の運営及び自主防災組織の活動について

A 消防団員の確保が厳しい中、現在の消防団員数や地区構成等の現在の能力の維持が重要だと考えるがいかがか。



秋のひらおかの里農村公園



牛のイラスト



消防団の訓練風景



平成通りの様子

緒方妙子議員

多様なニーズに応える子育ての充実について

Q 待機児童ゼロを目指した私立保育園誘致と仮称そでがうらこども館建設の進捗状況を伺う。

A 保育園誘致はH25年9月事業者募集。H27年4月開園予定。こども館建設はH25年9月着工。H26年4月開設予定。地区住民や役員の方々と説明会を開催し、意見等に対応していきます。

Q そでがうらこども館はどの様な施設機能があるのか伺う。

A 専門保育士によるアドバイス、相談、情報提供を行い出会いの場

Q 病後児保育は一箇所実施。病児保育はニーズ調査の結果を踏まえ検討していきます。

A 本市の病児・病後児保育の取り組みについて伺う。

Q 福祉助成のあり方と充実について

A 行動範囲拡大を目的とした福祉タクシー



利用券は1回乗車の使用枚数を増やす等を検討しないか。

A 交付30枚を36枚へ変更予定。1回に使える枚数も検討します。

Q 障害者医療費給付を現物給付にしないか伺う。

A 市長会に要望を続けています。県を中心に現物給付化に向けて検討が行われています。

Q 東日本大震災後市民の防災意識が変わっていると思うが、その様なニーズを踏まえた取り組みは。

A 総合防災訓練は支援体制を確認する場であり、PRの場でもあると考えています。アンケートや地区防災訓練等を実施したりし、新たなニーズに応えられるよう取り組んでいきたい

Q 総合防災訓練の基本的考え方について

A 関係機関との連携の強化・確認をし、市民の防災意識高揚を図ることです。

Q 地域防災計画を作っていると思うが、その様なニーズを踏まえた取り組みは。

A 地域防災計画を作り、マニュアル等も整備したので、それに併せて全体的な取り組みを進めていきます。

Q 今ある防災関連地図をGIS(地理情報システム)を使って統合

A H25年度に庁内組織などで、新年度に向けた体制を作ります。H26年度にあり方について決定します。

Q 防災情報の見える化

A 防災総合マップ作成について

笹生猛議員

防災体制強化に向けて

Q 総合防災訓練の基本的考え方について

A 関係機関との連携の強化・確認をし、市民の防災意識高揚を図ることです。

Q 東日本大震災後市民の防災意識が変わっていると思うが、その様なニーズを踏まえた取り組みは。

A 総合防災訓練は支援体制を確認する場であり、PRの場でもあると考えています。アンケートや地区防災訓練等を実施したりし、新たなニーズに応えられるよう取り組んでいきたい

Q 総合防災訓練の基本的考え方について

A 関係機関との連携の強化・確認をし、市民の防災意識高揚を図ることです。

Q 地域防災計画を作っていると思うが、その様なニーズを踏まえた取り組みは。

A 地域防災計画を作り、マニュアル等も整備したので、それに併せて全体的な取り組みを進めていきます。

Q 今ある防災関連地図をGIS(地理情報システム)を使って統合

A H25年度に庁内組織などで、新年度に向けた体制を作ります。H26年度にあり方について決定します。

Q 防災情報の見える化

A 防災総合マップ作成について

Q 本市オリジナルのブランドデザインについて

A 本市の豊かな自然や農作物、立地的優位性等は、他に誇れるブランドデザインの一環と認識しており、この要素を更に磨いていきたいです。



笹生典之議員

行政評価システムの課題と市民の関心度を深めるための「見える化」について

Q これまでの行政評価システムの課題や改善点について伺う。

A 総合計画に対する現状の問題点や新たな政策課題への対応が十分な点、施策目標達成に向けた貢献度を把握しにくい等の課題があり、評価の体系や指標の把握について見直し、より組織全体の企画立案能力の向上に向け改善しました。

Q 市民意識調査を事業別や世代別にするなどピンポイント的な調査にしないか。

A 市民意識調査を事業別や世代別にするなどピンポイント的な調査にしないか。

Q 袖ヶ浦市のブランドデザインについて

A 広報は現状のまま継続していきたいです。ホームページについては重要な課題として、次回のシステム更新時に検討したいと考えます。

Q 本市オリジナルのブランドデザインについて

A 本市の豊かな自然や農作物、立地的優位性等は、他に誇れるブランドデザインの一環と認識しており、この要素を更に磨いていきたいです。

Q 本市オリジナルのブランドデザインについて

A 本市の豊かな自然や農作物、立地的優位性等は、他に誇れるブランドデザインの一環と認識しており、この要素を更に磨いていきたいです。

Q 本市オリジナルのブランドデザインについて

A 本市の豊かな自然や農作物、立地的優位性等は、他に誇れるブランドデザインの一環と認識しており、この要素を更に磨いていきたいです。

Q 本市オリジナルのブランドデザインについて

A 本市の豊かな自然や農作物、立地的優位性等は、他に誇れるブランドデザインの一環と認識しており、この要素を更に磨いていきたいです。



開発のすすむ袖ヶ浦駅海側

Q 地球温暖化防止の次の手

A アメリカでの巨大竜巻の発生などは、地球温暖化が原因と言われる。市では、市関連施設で、省エネ活動を行ってきた。成果をどのように評価し、市民の省エネ活動推進など、今後どのように考えていくのか。

Q 市連連での省エネ活動で、CO2削減でH13年度より18年度で目標3.3%に対し4.0%、H19年度より23年度で目標2.1%に対し9%と大きな削減成果を上げました。今後市民に対し、広報で「今月の省エネ目標は、〇〇です。ご協力を！」というように呼びかけます。



ご当地グルメ「袖-1グランプリ」のホワイトガウラーメン

励波久子議員

8月からの生活保護基準引き下げの影響と問題ある生活保護法改正は廃案に!

Q 生活保護基準が3年かけて引き下げられるが、受給者への影響は。

A 影響が大きいのはH27年度で30歳母と小学生2人の母子世帯で月1万1千52円、40代夫婦と小中学生の4人世帯で月2万955円の減額です。

Q 影響を受ける制度は。

A 市民税の非課税限度額、保育料や介護保険料等49の制度です。

Q 現行法では保護が必要な人は口頭でも申請ができたが、改悪案で

A 具体的などの様な使用料の料金見直しを検討しているのか。

Q 公民館活動、サークル活動に使用料は有料化すべきでない

A 公民館活動、サークル活動に使用料は有料化すべきでない

Q 20代から40代の男女すべてを助成対象に拡大していかないか。

A 対象者を拡大する事は現在のところ考えていません。

Q 公民館や体育施設等67項目の使用料、住民票など各種証明手数料36項目、保育料、給食費など分担金4項目です。

A サークル活動等の使用料減免の考え方は。公民館の設置目的や利用者の関係について十分考慮し、受益者負担のあり方を検討中です。

Q 風疹予防接種助成の対象を拡大し社会全体で予防を!

A 風疹予防接種助成の対象を拡大し社会全体で予防を!

Q 市民税の非課税限度額、保育料や介護保険料等49の制度です。

A 現行法では保護が必要な人は口頭でも申請ができたが、改悪案で

議会映像を公開しています

議会映像をインターネット公開しています。
本会議終了後、おおむね10日以内にホームページ上で見ることができます。
市のホームページ

<http://www.city.sodegaura.chiba.jp>

から市議会のページをクリックしてご覧ください。



画面イメージ



映像提供イメージ



映像部分のフルスクリーン表示もできます。

行政視察の報告

各常任委員会及び議会運営委員会等は、それぞれの所管事項の調査・研究のため、行政視察を実施しました。
 視察内容は次のとおりです。(①視察日 ②視察先及び視察内容)
 (詳細は、1項目のみ抜粋し掲載してあります。)

総務企画常任委員会

①平成25年4月24日～25日

②山形県上山市 消防団サポートの施策について

上山市は約240平方キロメートルという広い市域でありながら、可住地面積が約73平方キロメートルであり、人口約3万4千人の人が住んでいます。市内には、かみのやま温泉という温泉地を抱え、消防団の重要性は高く、また、折からの高齢化によって消防団員の確保は急務となっています。



そのような中、より消防団員の確保ができれば、地元商店街とタイアップし、消防団員確保のための施策を各種行っております。その中でも、消防団サポート事業は、「がんばれ!消防団登録事業所」として、市内の商店を登録し、のぼり旗を店頭に掲げ、消防団員証の提示を受けることにより消防団員に各種割引等の優遇措置を行う事で消防団員の確保と売り上げ増による地域活性化に結び付ける事業を展開しています。

現在36事業所が登録し、物販・飲食についてサービスを提供しています。消防団の定員については削減を予定しておらず現在の定員数を維持する予定であり、女性消防団員は8名在籍しているそうです。協力依頼として市内事業所の訪問を2カ年で150社を予定しているそうです。

山形県村山市 子ども救命士育成プロジェクトについて

文教福祉常任委員会

①平成25年5月9日～10日

②兵庫県神戸市 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 福祉のまちづくり研究所 福祉のまちづくりに関する研究成果について

福祉のまちづくり研究所は、ユニバーサル社会の実現をめざして、平成5年に「福祉のまちづくり工学研究所」及び「家庭介護リハビリ研修センター」として開設され、平成21年に両施設及び「福祉用具展示ホール」、「ウェルフェアハウス神戸」(福祉住宅体験施設)を統合して現研究所として発足、兵庫県の指定管理施設として運営されています。組織は、企画情報課(研究等のマネジメント、人事管理等)、研究第一グループ(安全、安心のまちづくり支援(交通、情報、住まい等)に関する研究)、研究第二グループ(リハビリの支援技術等の研究、補装具の製作・修理等)、家庭介護・リハビリ研修センター課(介護、リハビリの従事者に対する研修(年間受講者 9,000人))の4課・グループから構成されており、高齢者や障害のある人を含めたすべての人々がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進するため、総合的な研究開発、介護及びリハビリテーションに関する研修、また、それらの活動により得られた成果を広く提供することを目的として、隣接する兵庫県立総合リハビリセンター(病院、自立生活訓練センター、職業能力開発センター等により構成)と連携し、実践に即した研究活動等を行っています。



兵庫県川西市 子どもの人権オンブズパーソンについて

建設経済常任委員会

①平成25年4月15日～16日

②三重県桑名市 斎場整備事業(おりづるの森)について

桑名市斎場「おりづるの森」は平成22年に建設、折鶴をイメージした外観は火葬場を連想させない建物になっています。炉は8基、動物炉1基で対応。「おりづるの森」には式場が併設されています。家族葬から約50名規模の葬儀に対応できる式場が2つあり、火葬場と一体となっているため、移動の負担を軽減することが可能な施設となっています。また、遺族控室にはシャワー室も完備されており、お通夜から式、火葬までを完結できる施設になっていました。その他、葬儀で退屈する子どものためにキッズルームが完備されていました。



市民の方は、葬儀場使用料・火葬料金に関して大幅に費用を抑えることが可能となることです。

- 「おりづるの森」の5つの特長は、
- ①桑名市内の中心地に位置するので、交通の便もよく、会葬者の方に便利であること。
 - ②桑名市が建設した都市型の近代的な葬儀場なので、市民の方に安心してご利用いただけること。
 - ③葬儀場と火葬場が同施設にあるので、霊柩車やマイクロバスは必要がないこと。
 - ④桑名市斎場に備え付けの祭壇を利用するため、葬儀費用を軽減できること。
 - ⑤火葬棟横に葬儀式場が2部屋あるので、1日2件の葬儀を執り行うことができること。

ということでした。入り口の車寄せ自体が屋内にあり、ここには霊柩車ごと入れるというのも特徴的でした。霊柩車や着棺の様子が住宅地から見えないように工夫されていました。また、悪天候時に対応しやすいという副次的効果も期待できます。

炉前ホールは、壁が傾いているため、有効な床面積が実面積より狭くなっている感じがうけました。近年、広い炉前の施設が多くなりましたが、実用上は十分な面積のように感じました。外からの日差しも入り、大変明るい炉前ホールになっていました。悲しいときに悲しい雰囲気のみならず、自然光がとても感じよかったです。斎場内には随所に多数の折鶴が展示されています。

施設は業務委託により運営をされていました。

静岡県浜松市 浜松市メガソーラー発電事業(第1弾)について

議会運営委員会、議会広報特別委員会

①平成25年5月20日～21日

②愛知県丹波郡大口町 議会だよりの編集について

大口町は、名神高速道路小牧インターのそばであり、交通至便の場所に位置しています。東西約3.6km、南北約6.1km、面積約13.58km²で、ちょうど袖ヶ浦市の7分の1にあたるサイズで

す。人口は約22,800人。昭和37年に町制を施行し、ちょうど50周年になります。

大口町では広報原稿の編集権は常任委員会での責任としています。年4回発行、A4版で20ページ、一般質問は1人1ページで記載しています(一般質問は9人10人位)。写真の多用と余白により見やすさ・わかりやすさに腐心しているとのことでした。

基本配分として記事40%、写真、見出し、余白は20%で行っているそうです。一般質問の写真は向かい合わせになるよう、左右、夏用冬用の4パターンを準備しています。質問項目は議員が作成し、答弁は執行部側で作成しているようです。

記載内容はお知らせが中心になるので、その結果プロセスを載せるようにしています。見出しで気を引き、補足説明、簡単な文でまとめています。また、できる限り発言者名を表示しています。

「～について」という表現は漠然としているので、できるだけ使用しないようにしています。役所言葉も同様に避けています。

委員会としては、1回目は前回の反省、2回から4回は次号のレイアウト等の編集会議を行っているそうです。最後のページに「まちの元気者」というテーマを掲載しています。

表紙は主に子供で、動きのある写真を使用し、肖像権の了解を得て使用しているようです。定例会のあらまは見開き2ページで校正されており、平成22年・23年にアンケートを取っています。回答者は60から80歳が多かったそうです。

記事としては一般質問を見る人、また、内容を詳しくという要望が多かったそうです。編集委員は、年1回の全国町村議会研修や県の町村議会議長会の研修にも参加して研鑽しているそうです。



滋賀県大津市 議会活性化の取り組みについて

議会改革特別委員会

①平成25年5月22日～23日

②岩手県久慈市 議会改革の取り組みについて

平成23年8月正副議長選挙の立候補者の所信表明において、現在の正副議長から議会改革に取り組むことが表明されたことをきっかけとして、以後、議会改革への取り組みが始まり、同年10月に議長諮問による議会改革検討委員会(任意組織)が、会派代表者及び会派に属さない議員の代表並びに正副議長(オブザーバー)を構成員として設置されています。

その後、平成24年12月までの間に14回の委員会を開催し、取り組むべき事項の抽出及び順位付けを主要目的として調査、検討を進め、平成24年12月6日に議長へ答申を行い、委員会を終結した。

その間には、県及び他市の議会の視察等を行い、早稲田大学北川教授の講演をきっかけとして、委員会が検討していた改革事項のうち議会報告会・議員間討議・請願陳情提出者の発言機会の3つを試行実施している。また、議長への答申については、抽出した改革項目を時期(短期、中期、長期)ごとに分類し、①短期(概ね1年以内)では、議会基本条例の制定・議会広報の充実・一般質問の運用見直し、②中期(任期内)では、議員定数のあり方・議員報酬等のあり方・議会ホームページの充実、③長期(期限の限定なし)では会派室の充実を掲げた。

議会改革検討委員会の終結を受け、平成24年12月の議会定例会において、全会一致で議会改革推進特別委員会の設置が決定し、議長を除く全議員23名を構成員として設置された。特別委員会においては、改革事項の推進体制充実を図るため、条例策定専門部会(8名)・広報広聴専門部会(7名)・定数報酬等研究部会(7名)の3つの分科会を設け、また、各分科会の調整機関として、正副議長及び各分科会の正副委員長からなる幹事会を組織している。

各分科会では、現在、議会改革の推進に向けた調査、検討を進めており、条例策定専門部会では、平成25年中の条例制定を目指して、「請願陳情提出者の発言機会」、「議員間討議」、「議決事件の拡大」、「反問権」、「政治倫理」、「通年議会」、「一般質問の運用見直し」を主な推進事項として、策定作業を進めている。また、広報広聴専門部会では、議会報告会の企画運営、議会広報ホームページの充実の推進として、「議会報告会開催要綱の作成」、「議会広報への個人議案賛否・会議欠の掲載」、「本会議以外の会議の積極的公開」を進めており、定数報酬等研究部会では、議員定数、議員報酬等のあり方について、今求められている議会の役割を踏まえて研究を進めている。

同市 震災復興における議会の役割について

環境災害対策特別委員会

①平成25年6月25日～26日

②北海道苫小牧市 株式会社サニックスエナジー プラスチック資源を利用した循環型発電システムについて

サニックスエナジーは袖ヶ浦に工場を持つ(株)サニックスのグループです。袖ヶ浦ほか全国15箇所にあるサニックスの工場を集められた廃プラスチックを燃料となるように加工した後、この北海道へ運搬し、発電燃料として使用している。発電能力は最大で7万4千kwを有している。

現在、全国で産業廃棄物の処分地区の確保に苦勞している中、ここでは燃料として分別利用し、約12%までに容量の減った煤塵等を埋立て処分するといった形をとっている。

当日は、発電システムの概要説明を受けた後、実際の施設を視察し、その後質疑応答を行いました。



北海道石油共同備蓄株式会社 北海道事業所 地震等自然災害に対する防災への取り組みについて

6 月 定 例 会 議 案 等 議 決 結 果 一 覧

議案番号	件 名 等	議決結果
平成 25 年 第 2 回 定 例 会 議 案 第 2 号	袖ヶ浦市自治基本条例の制定について (主な内容) 本市における自治の基本理念を明らかにするとともに、自治に関する市民等の権利及び責務、市議会及び市の執行機関の責務並びに市政に関する基本事項を定め、これを共有することにより、市民自治の更なる進展を図るため、条例を制定しようとするものです。	原案否決 (賛成少数) 原案に賛成した議員 佐久間 清 篠崎 龍夫 茂木 芳和 塚本 幸子 福原 孝彦
平成 25 年 第 2 回 定 例 会 議 案 第 13 号	袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部を改正する条例の制定について (主な内容) 千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例により県が行う土砂等の埋立て等の行為に関する規制を適用除外とし、市で規制を行うため、条例の全部を改正しようとするものです。	修正案否決 (賛成少数) 修正案に賛成した議員 小国 勇 佐久間 清 阿津 文男 田邊 恒生 塚本 幸子 福原 孝彦 篠崎 典之
議案 第 1 号	特別職の職員等の給与の特例に関する条例の制定について (主な内容) 特別職の職員等の給与の減額措置を実施するため、新たに条例を制定しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案 第 2 号	袖ヶ浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 袖ヶ浦市国民健康保険特別会計の需要額を満たすため税率の改定を行うこと及び地方税法の一部が改正されたことに伴い、関係条文の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 阿津 文男 田邊 恒生 福原 孝彦 篠崎 典之
議案 第 3 号	袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 長浦小学校区内に放課後児童クラブ会館を追加整備するため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案 第 4 号	袖ヶ浦市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 福島復興再生特別措置法の一部が改正されたことに伴い、関係条文の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案 第 5 号	基本協定の締結について(奈良輪雨水ポンプ場整備工事(建築・施設工事)) (主な内容) 袖ヶ浦市公共下水道施設(奈良輪雨水ポンプ場整備(建築・施設工事))の建設工事委託に関する基本協定について、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)
議案 第 6 号	平成 25 年度袖ヶ浦市一般会計補正予算(第 1 号) (主な内容) 補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減 246億 246億 7千933万6千円 3千万円 4千933万6千円	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 阿津 文男
議案 第 7 号	平成 25 年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号) (主な内容) 補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減 13億 13億円 2千540万円	原案可決 (全員賛成)
議案 第 8 号	権利(債権)の放棄について(市営住宅使用料及び損害賠償金に係る債権) (主な内容) 消滅時効の期間が経過した市営住宅使用料及び損害賠償金に係る債権を放棄するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)
議案 第 9 号	専決処分の承認を求めることについて(袖ヶ浦市税条例の一部を改正する条例の制定について) (主な内容) 平成 25 年 3 月 30 日 付 け で 地 方 税 法 の 一 部 が 改 正 さ れ た こ と に 伴 い、袖ヶ浦市税条例の一部を改正したものです。	原案承認 (全員賛成)
議案 第 10 号	専決処分の承認を求めることについて(袖ヶ浦市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について) (主な内容) 平成 25 年 3 月 30 日 付 け で 地 方 税 法 の 一 部 が 改 正 さ れ た こ と に 伴 い、袖ヶ浦市都市計画税条例の一部を改正したものです。	原案承認 (全員賛成)
議案 第 11 号	専決処分の承認を求めることについて(袖ヶ浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について) (主な内容) 袖ヶ浦市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正したことに伴い、袖ヶ浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものです。	原案承認 (賛成多数) 原案に反対した議員 阿津 文男 篠崎 典之

議案番号	件 名 等	議決結果
報告 第 1 号	市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について (主な内容) 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について報告するものです。 対象法人 袖ヶ浦市土地開発公社	—
報告 第 2 号	平成 24 年度袖ヶ浦市一般会計予算の継続費繰越計算書について (主な内容) 地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により、平成 24 年度袖ヶ浦市一般会計予算において設定した継続費繰越計算書について報告するものです。	—
報告 第 3 号	平成 24 年度袖ヶ浦市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について (主な内容) 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 24 年度袖ヶ浦市一般会計予算において設定した繰越明許費繰越計算書について報告するものです。	—
報告 第 4 号	平成 24 年度袖ヶ浦市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について (主な内容) 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 24 年度袖ヶ浦市農業集落排水事業特別会計予算において設定した繰越明許費繰越計算書について報告するものです。	—
報告 第 5 号	平成 24 年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について (主な内容) 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 24 年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計予算において設定した繰越明許費繰越計算書について報告するものです。	—
報告 第 6 号	専決処分の報告について (主な内容) 専決 4 号 債権の放棄について 1 債権の種類 水道料金債権(遅延損害金を含む。) 2 債権額 690,463円(遅延損害金を除く。) 3 債務者 個人及び法人(128件)	—
陳情 第 1 号	袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正に係る審議について (主な内容) 袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部を改正する条例の制定において、特定事業の許可条件に対し事業区域から 2,000メートル以内に居住する世帯の 10 分の 8 以上の承諾を必要とする旨で対応されるよう議会から市長へ対し意見書の提出を求めるものです。	みなし不採択
陳情 第 2 号	「国における平成 26 年度(2014 年度)教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書 (主な内容) 子どもたちの健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるために、震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかることなど、7 項目について、国に対して意見書の提出を求めるものです。	採択 (全員賛成)
陳情 第 3 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書 (主な内容) 義務教育の水準格差を防止し、義務教育の円滑な推進を図るために、義務教育費 国庫負担制度を堅持することについて、国に対して意見書の提出を求めるものです。	採択 (全員賛成)
陳情 第 4 号	君津市内の産業廃棄物最終処分場の増設に関する陳情 (主な内容) 新井総合施設株式会社が君津市内に設置した管理型産業廃棄物最終処分場の第 3 期増設について、反対の意見書を議会から千葉県へ対し意見書の提出を求めるものです。	不採択 (賛成少数) 原案に賛成した議員 阿津 文男 田邊 恒生 塚本 幸子 福原 孝彦 篠崎 典之
発議案 第 1 号	東京湾アクアラインの恒久的な通行料金引下げに関する意見書について (主な内容) 社会実験終了後においても、国策として東京湾アクアラインの恒久的な通行料金の引下げを実現されるよう、意見書を国及び千葉県に提出するものです。	原案可決 (全員賛成)
発議案 第 2 号	千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に関する意見書について (主な内容) 袖ヶ浦市の豊かな自然の保持並びに、袖ヶ浦市民の生活の安全を確保するため、今後も、さらなる当該条例にかかる許可申請について、埋立事業者に対し適切な指導に努め、県内市町村との連携による通報・監視の徹底、また、土砂等の搬入先や搬入量の確認、地質・水質検査、立入検査、事業の完了検査等の一層の拡充を図られるよう意見書を千葉県に提出するものです。	原案可決 (全員賛成) 退席した議員 小国 勇 佐久間 清 阿津 文男 田邊 恒生 塚本 幸子 福原 孝彦 篠崎 典之
発議案 第 3 号	国における平成 26 年度教育予算拡充に関する意見書について (主な内容) 陳情第 2 号の願意に沿い、意見書を国に提出するものです。	原案可決 (全員賛成)
発議案 第 4 号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について (主な内容) 陳情第 3 号の願意に沿い、意見書を国に提出するものです。	原案可決 (全員賛成)

編集後記

暦の上では立秋を迎えようとしておりますが、日に日に暑さが厳しくなるようです。

第 3 回 6 月定例会議では補正予算を含む 11 議案が上程され慎重審議を経て 6 月 21 日可決されました。

また 10 名の議員が一般質問を行い子育て、環境整備、福祉等これらの袖ヶ浦市を見据えた質疑がされました。

さらに 2 月定例会で継続審議となっておりました通称残土条例、自治基本条例の 2 件の議案と 1 件の陳情がありました。残土条例においては委員会より修正案が提出されました。多くの市民の方が傍聴される中、活発な議論がなされ、賛成少数で否決となりました。

これほどに市民はこの両議案には注目度が高かったのではないのでしょうか。

私たち市議会においてもより一層の安心、安全の街づくりを目指し市民の意見、要望を行政運営に反映していくよう努力してまいります。